

日本産業衛生学会九州地方会ニュース

産衛九州

発行所 日本産業衛生学会九州地方会
〒860-8556 熊本市中央区本荘1-1-1
熊本大学大学院生命科学研究部
公衆衛生学分野
TEL (096) 373-5112
FAX (096) 373-5113

発行責任者：地方会長 加藤 貴彦

(題字：倉恒匡徳筆)

巻頭言

口腔領域のエビデンスを活用してください

福岡歯科大学 教授 埴岡 隆



最近、健康関連で注目度が高まっている口腔に関する話題が2つあります。ひとつは、口腔ケア（口腔管理）です。DPC 病院での周術期管理チームによる口腔ケアの入院期間や医療費への効果は現場に強いインパクトを与えたと思われまます。そして、超高齢社会の現場では誤嚥による肺炎が注目され、咀嚼から嚥下に至る複雑な口腔機能にも焦点が当たってきました。口腔機能の低下は誤嚥の直接の原因ですが、もうひとつの機序は口腔の微生物が肺炎を引き起こすことから、口腔の微生物や持続性の微細炎症にも関心が高まっています。

口腔は食べる、話すといった身近な機能があるという一面と、もうひとつの面は、見える、感じるといった認知の機能の側面があります。「産衛九州」の読者には、生活習慣病の対策に、個別の対応を行っておられる方が多いと察します。行動変容の「あと一押し」という場面で、歯と口の健康を用いていただければ幸いです。標準的な健診・保健指導プログラム（案）【平成30年度版】標準的な質問13では、『「食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。」①何でもかんで食べることができる。②歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある。③ほとんどかめない』となっています。熊本での第91回日本産業衛生学会シンポジウムでは「労働者の歯と口からみる健康経営」のテーマで、口腔マイクロバイオーム、口臭、歯並び（矯正歯科）の各専門家に話していただき、口の健康を使った「あと一押し」についてディスカッションを行います。是非ともご来場ください。

もうひとつの話題は受動喫煙です。私が禁煙の研究を始めたのが1992年（大阪大学）で、「喫煙が歯肉の酸素飽和度を低下させる」という研究が全国紙に掲載され、大変、

驚きました。米国留学から帰国したばかりで、米国での研究経験のキーワードを繋げた結果、歯周病と喫煙の関係を調べようと思いました。米国では子どもにスモークレスタバコが流行し、健康被害を目の当たりにしていたのが歯科医療従事者でした。その後、予防歯科に勤務していた私はタバコ対策にもかかわるようになりました。歯周病、歯の喪失の疫学研究を経て、現在は、受動喫煙と子どもの齲蝕や歯の萌出時期との関係も調べています。

受動喫煙防止は、東京オリンピックが近づいて、見えなかったところがメディアの活躍で見えてきて、国民の関心が一挙にすすみました。2014年2月に福岡市で日本禁煙推進医師歯科医師連盟総会を主宰し、前年の秋に東京でのオリンピック開催が決まったばかりでしたので、学術大会は「東京五輪は日本のタバコ対策のマイルストーンになるだろう」という予告で締めくくられました。その後の展開はご存知のとおりです。一方で、加熱式タバコが現れて、問題が見えにくくなる混乱もはじまっています。WHO たばこ規制枠組み条約の受け入れ準備のため、健康増進法に受動喫煙防止の努力義務が盛り込まれました。受動喫煙防止第一波の当時も、ガムタバコが市場に登場して一時的に混乱がありました。

チューインガムでもなくニコチンガムでもなく、つまり、食品でも医薬品でもなくタバコ製品ですが、口の中で用いる噛みタバコに分類され、煙が出ないので安全だと誤解されやすいと歯学系2学会が政府に認可取り消しの要望を行いました。加熱式タバコに隠れて、あまり、注目されていませんが、歯茎と頬の口腔に挟んで用いる非燃焼型の無煙タバコ（嗅ぎタバコ）が、日本の市場に出回っています。私は、「害がよりマシ」とは「より言えない」無煙タバコの健康「被害」のことを想起すれば、こうした混乱への健康専門家意識の整理に役立つと考えています。

歯科ではニコチン依存症の治療のための医療用医薬品の禁煙補助薬の処方認められていないため、もっぱら、歯

科診療の合間に行う動機づけ支援が中心です。「医療現場での声かけ」はタバコ対策の第一歩です。歯科プライマリケアでの簡易タバコ介入の標準化が WHO で企画されました。2015年に推奨プログラムの起草と日本でのトライアルを担当することになり、2017年7月から WHO のホームページに推奨プログラムが掲載されています。日本ではこれをベースに口腔症状との関連づけ (Relevance) を起

点とする普及事業を展開する予定です。タバコの煙やニコチンには口の様々な微生物の病原性を強化する意外な働きもあることがわかってきました。歯と口と身体の健康の共通リスクファクター対策が、産業衛生の場で、特に、認知の面で口の健康を上手に協同利用する多職種連携に繋がれば幸いです。

専門医紹介

専門医試験を振り返って

浅 海 洋

(九州旅客鉄道株式会社 人事部勤労課 健康管理室)



産衛九州を御覧の皆様、こんにちは。九州旅客鉄道株式会社の産業医、浅海洋と申します。この度、二度目の挑戦で日本産業衛生学会専門医試験に合格し、産業衛生専門医の認定を戴きました。普段からお導きとお見守りを下さっている皆様に感謝を申し上げます。

昨年度の試験では、トラブルや体調不良などの要因もありましたが、自らが作った「受からないといけない」というプレッシャーが一番大きな敗因であったと感じています。面接試験では頭が真っ白になってしまい、自分の経験や考えをほとんど何も伝える事ができずに時間が終わり、本当に悔しい思いをしました。

2回目の今回は、1回目とは大きく違った心理状態で試験に臨むことができました。「とにかくしっかり準備をしよう。どんな問題が示されても全力で応えよう。」と考え、それだけに集中しました。前回は無かった筆記試験は手強く、ディスカッションやプレゼンの課題はどれも一筋縄ではいかないものでしたが、それだけに集中する事ができ、今持っている力を出し切る事ができたように思います。面接も同様でした。前回は苦しいばかりでしたが、今回はどの試験も楽しむ事ができ、充実した2日間になりました。

私たちはしばしば結果を欲しがってしまいがちですが、結果というのは未来のものです。我々自身の力だけではどうにもならない要素を含むものです。より良い結果を望む際、我々にできることは、手段や方針・方法を考えることと、決めたことを集中して頑張ることだけです。このことを1回目の試験では忘れていました。「人事を尽くして天命を待つ」という言葉通り、自分のできることを見極め、いかにそれに集中する事こそが何事においても大切だと、この2回の試験を通じて学び直したように思います。

産業医として働き始めて12年目の現在、社内外からの依頼・相談・役割がますます増えてまいりました。まとまった時間を取る事が難しくなってきた中で、専門医試験に挑

戦するのは大変なところもありました。しかし、この時期だからこそ試験を受けて良かったとこともあります。その一つは、試験というハードルに対峙しながら学びなおす過程で、自身の産業保健分野に関する理解の程度と範囲を明確にできたことです。論語に「是を知るを是を知ると為し、知らざるを知らざると為す。是知るなり」という言葉がありますが、産業保健に関する様々な分野への「自分の理解の程度」についての把握が進んだことで、これまでよりも自分を扱いやすく働きやすくなったように感じます。

専門医試験は手強いものでしたし、試験の準備も大変でした。研修中にも何度もめげそうになりました。しかし、合格・不合格という結果に関わらず、専門医試験への挑戦をした事によって初めて得られた事がありました。九州でも特に傑出した人物を輩出し続けた薩摩藩では、「漢の順序」という教えが伝えられています。この教えの中では、結果如何に関わらず、「挑戦する人物」を第一・第二に位置付けています。

専門医の認定を受けましたが、いえ受けたからこそ、今後も様々な挑戦をして、皆様と共にこの九州の産業保健を盛り上げていきたいと思っております。今後ともお付き合いのほど、よろしくお願い致します。

専門医としての抱負

石 井 雅 子

(公益財団法人 熊本県総合保健センター)



この度平成29年9月から故郷熊本の公益財団法人熊本県総合保健センターに勤務することになりました石井雅子です。北九州の産業医科大学卒業の医師9年目です。当センターは平成29年2月に産業保健推進室が新たに創設され、保健師、管理栄養士が各一名ずつ常勤で勤務しています。今後地域

の産業保健活動を深めていく方針です。こちらも併せて、よろしくお願いします。

卒後4年目で千葉県に赴任し、臨床の泌尿器・女性泌尿器分野を学び、日本泌尿器科学会専門医を取得しました。同時に産業医業務にも携わり、日本産業衛生学会専門医を無事取得することができました。ご指導いただいた千葉県

の一般財団法人君津健康センターの日本産業衛生学会指導医である榊元医師、山瀧医師に深く陳謝申し上げます。

産業医は今年で4年目となります。前職場の君津健康センターでは、新日鉄住金構内の協力会社や地域の製造業の嘱託産業医をメインに、労働衛生機関医として勤務してきました。産業医を始めた当初は、私自身医師として臨床ありきの考えで、前職場には大変なご迷惑、ご無礼をかけてしまったと反省しています。産業医の基本的姿勢も知らないままのスタートでしたが、いつも温かく優しく楽しくご指導いただきました。臨床医とは違う視点で、医学・産業医学の専門家として社会に貢献できる喜びを教わり、やがて自分も産業医としての専門性を持ちたいと思い、日本産業衛生学会専門医を志した経緯で現在に至ります。前職場の君津健康センターでは、同大学出身の先輩後輩が数名在籍し、切磋琢磨しながら研修期間を終えました。熊本でも千葉同様に、臨床と産業医活動を行っていく考えです。

「所変われば品変わる」

これからは今までのように傍で見守っていただいた指導医の先生方、相談できる仲間はいません。一人で考え決断し、一人で苦悩していくであろうことを肝に銘じつつ、同じ志を持った友人をはじめ、お世話になった先生方とのつながりを大事にし、前向きに取り組んでいく所存です。また、熊本での新たな出会いを大切に、熊本大学大学院生命科学研究部公衆衛生学分野の加藤貴彦教授にご指導賜りながら、産業医としての経験を積んでいきたいと思っています。初心を失わず専門医の名に恥じぬよう社会に貢献できるように、日々精進してまいります。

専門医試験で得たもの

寺澤 知世

(西日本産業衛生会)



西日本産業衛生会の寺澤知世と申します。この度、日本産業衛生学会専門医試験に無事合格することができました。指導医の先生をはじめ、多くの先生方にご指導いただいたお蔭です。この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

私は2012年に産業医科大学を卒業し、臨床研修、産業医実務研修センターでの修練を経て、現在の職場に勤務しております。勤務先である西日本産業衛生会は健診機関として北九州市に誕生しましたが、現在は福岡や大分にも施設を開設しており、私は北九州産業衛生診療所に勤務しています。北九州産業衛生診療所は産業医活動、健康診断、作業環境測定など、労働衛生機関として総合的サービスを提供できるようになっています。私は週4日嘱託産業医活動を行っ

ており、各事業場を月1～2回訪問しています。担当している事業場は製造業、運輸業、電気業、金融業、サービス業・・・と多岐にわたります。経験したことのない業種では用語の意味や作業場所を知ることから始まり、作業環境や作業方法の理解のため職場巡視や各種面談の機会を利用して情報収集する日々です。

さて、今回の試験についてですが、制度が変わって筆記試験が必須となったことが不安で受験を躊躇しましたが、結果的に受験して良かったと思います。試験の準備は手帳を作成するところから始まるのですが、日々の活動内容を振り返る良い機会になりました。自分がこれまで取り組んできたことを具体的な文章にして到達度を評価することによって、自分ができていること、できていないことが明確になっていくのがわかりました。できていることは自信につながり、できていないことは自分の課題として向き合うようになりました。

試験の内容は筆記試験の他にグループディスカッションや課題発表、個人面接で構成されており、知識量だけを問うのではなく、産業医として日々の業務にどう取り組んでいるのか問われているように感じました。試験官の先生方からコメントをいただく度に、産業医には幅広い能力が求められること、産業医という仕事が奥深いものであることを感じ、モチベーションの向上につながりました。また、グループで行う試験が複数あったことから同じグループの先生方と過ごす時間も多く、自分と異なる経験をもつ先生方の知識や考え方に接する機会を持てたことも良い経験になりました。

専門医を取得してから、今まで以上に良い産業医活動を行っていきたいと考えるようになりました。専門医取得を新たなスタートと考え、これからも向上心をもって誠実に産業医活動を行っていききたいと思っています。今後ともご指導・ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

専門医までの道のり

中川 悠子

(産業医科大学若松病院 神経内科・心療内科)



この度、多くの先生方にご指導をいただき、日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました。この場を借りてお礼申し上げます。

私は平成14年に産業医科大学を卒業したのですが、その後の経歴は、臨床医、労働衛生機関および企業での産業医、大学院生活がほぼ三分の一ずつを占めております。

卒業後しばらくは大学病院にて心療内科の外来・病棟業務をしておりました。そのため、主治医の立場からメンタ

ルヘルス不調の労働者に係わる機会もありました。しかし、当時は復職の診断書を記載するにしても、主治医にどのような情報が求められているのか十分には理解できておらず、また、この診断書が事業場の中でどのように扱われるのだろうかという不安もあり、今思えば産業医の先生を困らせるような情報の乏しい診断書になっていたと思います。

その後、労働衛生機関にて3年間嘱託産業医として勤務した後、専属産業医として3年間勤務させていただきました。とくに、専属産業医として働いている時は、保健師をはじめ健康管理・人事スタッフがとても協力的で、少しずつですが事業場内で問題点の抽出、改善がすすみ、やりがいを感じておりました。しかし一方で、さらに産業医学の知識を深めたいと考えるようになり、悩んだ末、産業医科大学産業生態科学研究所にて大学院生として勉強させていただくことにいたしました。

大学院では、産業保健管理学研究の堀江教授、精神保健学研究室の廣教授をはじめ、研究所の先生方に熱心できめ細やかなご指導をいただき、大変有意義な4年間を過ごすことができました。また、研究所に多く所属する専門修練医の先生たちは、ずいぶん年が離れているにもかかわらず気軽に接してくれてとてもありがたかったです。

昨年3月に大学院を卒業、8月に専門医試験に合格し、現在は心療内科臨床を行いつつ就職活動を行っております。振り返ってみると、卒業してから専門医の取得までにずいぶん時間がかかってしまいました。しかしながら、これまでの経験を今後の産業保健活動に活かすことで、専門医取得までの道のりが遠回りであったとしても無駄にはならないと考えております。これからは、専門医として自覚を持ち、産業保健の現場にてより一層の精進を重ねてまいります。

来年度から専属もしくは嘱託産業医として福岡近郊での勤務を予定しておりますので、九州地方会会員の皆様には今後も何かとお世話になることと存じます。引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

産業衛生専門医としての抱負

宮崎 洋介

(産業医科大学 ストレス関連疾患予防センター)



この度、日本産業衛生学会専門医試験に合格することができました。これまで指導してくださった先生方や支援してくださった多くの皆様に心より御礼申し上げます。この場をお借りして、自己紹介を兼ねて皆様へご挨拶をさせていただきます。

私は2010年に産業医科大学を卒業し、沖縄の南部徳洲会病院での臨床研修を経てヤマハ株式会で専属産業医として勤務しました。その後、母校の精神保健学研究室に戻り研究と嘱託産業医活動を行い、2015年にバーミンガム大学大学院産業保健修士課程へ進学のため渡英しました。2016年9月に帰国し、同年10月より特任助教として産業医科大学ストレス関連疾患予防センターに在籍しています。ストレス関連疾患予防センターは過労死等防止対策推進法に係る大綱に基づいて過労死等防止対策を効果的に推進する人材の育成を目的に2016年4月に本学に設置されました。具体的には、過労死等予防に関する科学や政策についてのこれまでの知見をまとめるとともに新たな研究を進め(研究・教材開発)、産業医学の専門医に最新の知見を付与して人材育成のための講師を養成し(講師養成)、これらの講師が一般の産業医、産業保健職、人事担当者等を対象に過労死等防止対策に関する研修や情報発信(研修・人材育成)を行うための支援を行っています。現在、私はこれらの業務とともに製造業や金融業で嘱託産業医活動も行っています。

産業衛生専門医となり、改めて自分自身の社会的な役割を意識するようになりました。特に昨今の過労死等の問題や治療と仕事の両立支援など、産業医に求められる役割や責任は今まで以上に大きくなり、国としても産業医・産業保健機能を強化していく動きがあります。そのため、産業衛生専門医を名乗るからにはこれまで以上にこれらの社会要請に応えていく必要があると感じています。さらに、社会構造や働く人たちの価値観も多様化し、働く人たちの健康確保をどう行うかといった課題にも対応していかなければなりません。現職では過重労働対策を切り口として研究や人材育成活動を行っていますが、今後もより実効性のある取り組みを推進し、社会貢献していかなければならないと感じています。大学教員ゆえ産業医実務にあまり時間が割けないのは悩ましいところですが、常に研鑽を積み、真摯に課題に向き合いながら自分自身を成長させるとともに今後の産業保健の発展に寄与していく所存です。地方会の皆様にはお世話になることが多いかと思いますが、何卒ご指導、ご鞭撻の程宜しくお願い致します。



専門医試験を終えて

渡 邊 聖 二
(西日本産業衛生会)



はじめまして、西日本産業衛生会の渡邊聖二と申します。この度、専門医となることができました。この場を借りて少し自分を振り返ってみたいと思います。

私は平成4年産業医科大学を卒業し、小児科医として約14年間大学病院や市中病院でNICUをはじめ一般臨床、救急、研究をしておりました。臨床中心でしたので産業医科大学の義務年限を上手く消化できずに悩んでいたところ、現職場で職域健診をしていたこともあり、就職させて頂きました。その後、健診から嘱託産業医業務へシフトし、今は周りのスタッフに支えられて健康管理部・保健企画部の部長として働いています。

当会は企業外労働衛生機関として主に中小企業を対象とした産業保健サービスを提供しています。私は嘱託産業医活動を始めるにあたって産業医学基礎研修会集中講座や産業医対象の講習会を受講しました。臨床と違う産業医の難しさを感じながら現場の経験を積むにつれ、より専門性を高めたいと思い平成22年労働衛生コンサルタントの試験を受けました。試験勉強は私にとって大変でしたが勉強する良い機会になりました。その後も年々変化していく産業保健ニーズ、活動の難しさ、当会へ実習や研修などで来ていただく産業医科大学からの学生・先生方のことを考えるとさらに知識と技術習得が必要と考え専門医試験を受験することにしました。正直、試験を受けることになると、日本産業衛生学会に入り5年、そして専攻医試験後、指導生の指導の下で3年以上の実務研修、そこから受験したら、私は何歳だろうかと考え躊躇していました。しかし、実際受験してみるともう少し早く受験していればと思いました。なぜなら、この試験は産業医として要求される事項が網羅されており、筆記試験の他、様々な活動の基本となる技能が試されるからです。多くの先生方が専門医合格をスタート地点と言われていますが、それが理解できました。また受験前に産業医学推進研究会が開催される OHAS は専門医試験に準じた講習会で大変為になりました。

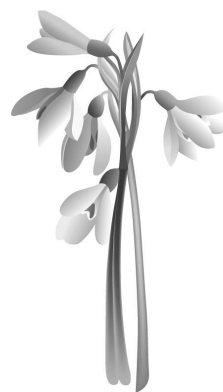
ところで、私は小児科から産業医に変わるのに不思議と抵抗がありませんでした。小児科時代、病気の子どもたちを診る時に、子どもたちの家庭環境、ご両親、さらに祖父祖母まで考えて対応しなければなりませんでした。夜間、風邪で救急外来に連れてくるお母さん、なぜ？日中連れて来られないの？当たり前ですが理由があります。共働きや、パートで代わりがいない、休みが取れない一労働者としての状況がありました。子どもたちは良くも悪くも両親の影

響を受けます。また、子どもたちの病気には社会的な影響を受けるものもあります。社会人になっても通院してくれる子もいました。今は産業医として見方は逆です。働いている労働者の後ろに子どもたちがいると思っています。面談する時、若い労働者であれば子どもの頃どうだったのかなと考えます。労働現場には幼い頃から病気や障がいを持って働いている方、妊娠・育児で悩んでいる女性など様々な方がいます。産業医に小児科の視点があっても良いと考え活動しています。

この度、専門医を取らせて頂きましたが、まだまだ未熟です。これからも医師として小児科マインドをもった産業医として研鑽を積んでいきたいと思います。

最後になりますが、3年間ご指導いただきました産業医科大学の森晃爾先生をはじめ、OHAS でご指導いただいた多くの先生方、かつて職場で一緒に勉強した先生方に厚く御礼を申し上げます。誠に有難うございました。

これからも皆様のご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



部 会 報 告

九州産業医部会活動報告

小田原 努

((公社)鹿児島県労働基準協会ヘルスサポートセンター鹿児島)



平成29年度の九州産業医部会の活動ですが、日本産業衛生学会九州地方会(熊本)の開催に合わせて自由集会を開催しました。自由集会では、主に次の九州産業医部会の研修会の内容について審議しました。前回の研修会後に行ったアンケートでは、研修会のテーマとして、過重労働に関する希望

が多く、自由集会でも特に最近の知見を聴講したい旨の意見に集約されました。

現在は青天井となっている労働時間ですが、政府が旗を振る「働き方改革」では、残業時間に年720時間といった上限規制を2018年度にも設ける方向性が打ち出されています。しかし管理職や一部のホワイトカラーは適用除外となる可能性もあり、さらに副業をしやすくするルール改正も検討されており、長時間労働の問題は完全にはなくなっているのではないかと考えているところです。

今回の研修では、産業医科大学に設置されているストレス関連疾患予防センター(Center for Stress-related Disease Control and Prevention, CSDC)の空閑 玄明先生に講師をお願いし、最新のエビデンスに基づいて過重労働による健康障害への対策をテーマに講義をお願いしました。研修会は、平成30年1月27日(土) 14時から16時にかけて、博多駅中央街にある「博多バスターミナル9階大ホール」にて開催されました。詳細は次号で報告する予定です。

また来年度は、5月16日から19日にかけて熊本にて第91回日本産業衛生学会が開催されます。5月19日に開催されます産業医フォーラムでは、九州産業医部会が主催となり「産業医として開業すること」をテーマに服部泰先生(株式会社 服部産業医事務所)、長井聡里先生(株式会社 JUMOKU)、平野井啓一先生(株式会社 メディカル・マジック・ジャパン 平野井労働衛生コンサルタント事務所)の御三名の先生に開業に至った経緯や苦労話、開業して産業医業務への姿勢がどう変わったのか等をお聞きする予定です。活発な議論が想定されますので、ぜひご参加ください。

産業看護部会活動報告

産業看護部会 総務担当 相良 美奈
(日本たばこ産業株式会社)

近年、健康経営が叫ばれる中、産業保健看護職も、従業員自身へのフィードバックだけでなく、健康事業の効果・成果をプロセス・アウトプット・アウトカムの3つの視点から評価し、経営上のメリットについて説明できることが求められています。そこで、産業保健看護職からもニーズの高い以下のようなテーマを選定し、研鑽の場を提供してまいりました。

●「ストレスチェック結果のデータ分析と魅せ方」
～PC分析手法の基本習得と対象別資料作成ワーク～

平成29年9月16日(土) 産業保健看護専門家制度継続教育集中講座を産業医科大学にて開催しました。同大学生態科学研究所の永田智久先生にご協力いただき、昨年実施したストレスチェック結果を活用するためのデータ分析が具体的に学べる貴重な機会となりました。当日は台風の心配もある中、24名の方がご参加くださり、大変熱のこもった講座となりました。はじめての試みとして、講習の中で、参加者が実際にPCを使いながら技術の習得を目指しました。前半は、基本的な操作方法だけでなく、スムーズに進めるための豆知識などもご紹介いただき、「目からうろこ!」と参加者が感激する場面もありました。後半は、データを使ったグループワークを行いました。報告対象者を、①経営層 ②管理職 ③従業員の3つに分け、資料を作成していただきました。短時間の作業でしたが、各グループ、ポイントを押さえた個性豊かなプレゼンテーションを実施することができました。

受講後のアンケートでは、「実際のデータを介してわかりやすい指導内容で、現場でも活用できる内容だった」など、業務の効率化につながったとの感想や、「今回のテーマをシリーズ化してほしい」との声が多かったため、今後の開催についても検討していきたいと考えます。

今回、グループワークを通して、限られた時間の中で成



果を上げるため、参加者同士が密に連携を図り、交流の場としても貴重な機会となったようです。また、みなさんの日頃のコミュニケーション能力の高さを十分に発揮いただき、とても心強く感じました。

●「結果を出す！」～ARCS 動機づけモデルを活用した保健指導デザイン術～

平成30年1月27日(土) 産業看護研究会を博多バスターミナルホールにて開催しました。熊本大学教授システム学研究センターの都竹茂樹先生を講師に迎え、教育や研修の効果・効率・魅力を高める教授理論であるインストラクショナルデザイン (ID) 理論を学びました。研修の詳細については、次号にてご紹介させていただきます。

さて、昨年の九州地方会に続き、今年5月には、熊本で第91回日本産業衛生学会が開催されます。今回も九州地方会産業看護部会の自由集会の開催を計画しています。産業保健看護職は特性上、一人職場や、相談しにくい状況の中で活動されている方が多くいます。研修会や自由集会等を、親睦・交流の機会としていただき、今後の産業保健活動に活かしていただければと思います。たくさんのご参加をお待ちしております。

産業衛生技術部会報告

宮内 博 幸

(産業医科大学 環境マネジメント学科)

平成29年度日本産業衛生学会産業衛生技術部会の九州地方会研修会が、10月14日(土)に産業医科大学で開催されました。

メインテーマは「労働安全衛生専門家のこれから」であり、安全衛生マネジメント学教授熊谷信二先生による基調講演「40年間の経験を振り返って」を始めとして合計5演題による講演が行われました。熊谷先生は第90回日本

産業衛生学会においての学会賞受賞時講演の内容に加え、長年にわたる産業保健についての研究思想である「最も弱者の立場に立って考えること」の重要性についての講演に加え、卒業生をはじめとして現役の産業保健スタッフに対する期待の言葉を頂きました。

続いて那須亮介氏(浜松ホトニクス株式会社)からは、「これからの安全衛生管理について」と題して講演頂き、これから企業の安全衛生管理にて大事なものは、スタッフとライン部門が十分に議論をかわし、お互いに尊重した上でルール作りを進めることであるとの意見を頂きました。

北原裕規氏(日鉄住金テクノロジー株式会社)よりは、「これから作業環境測定について」と題し、作業環境測定士は現場の方とのコミュニケーションを大切にすること、そのためには専門以外の知識についても日頃から勉強をしておくことが重要ではないかとの提案がなされました。

軸丸靖章氏(聖隷福祉事業団)からは「これからの労働衛生コンサルタントについて」として講演頂きました。衛生工学のコンサルタントの立場から、いろいろな相談を受けるが、これから最も大事なことは現場をしっかりと見て理解することで、健康管理の観点からもとても重要なことであるとの提言がされました。

河本万里子氏(塩野義製薬株式会社)からは、「これからの安全衛生管理について」の講演が行われました。企業内の作業環境測定士は、化学物質管理を通して従業員の健康を保つという目的に貢献できる。また、健康であれば良い仕事ができ、作業効率が上れば製品の安定供給にもつながる。これから健康管理はますます企業経営にとって重要であるとの講演を頂きました。

本研修会では、熊谷信二先生から長年の産業保健分野での研究を通しての提言から始まり、現在、作業環境測定士や安全衛生管理者等として第一線で活躍されている方々から、これからの労働安全衛生専門家として大事なことや展望を語ってもらう非常に有意義な会でした。



産業歯科保健部会報告

産業歯科保健部会 幹事 山本良子
(一般財団法人 日本予防医学協会)

高知で行われた第27回全国協議会では、「大規模災害における歯科の価値・役割」をテーマに、航空機事故・東日本大震災の経験をもとに、法医学の小室歳信先生(日本大学歯学部法医学)にご講演いただきました。指紋やDNAよりも歯科所見の方が倍以上も身元確認に有用だったことから、個人IDとして利用することが国でも検討されているそうです。まずは基本デンタルチャートを取っておくこと、そしてデータベース化と照合の運用を標準化していく必要を力説されました。牛島隆先生(熊本県歯科医師会専務理事)のお話では、先の熊本地震では個人識別の必要はあまりなく、口腔衛生の需要が非常に高かったそうです。支給される食品は菓子パンやお菓子が大変多く偏った食品になりがちで、また手洗い場の関係で歯磨きをすることが難しい環境になり、口腔衛生が悪化する一方であったそうです。熊本各地の歯科医師会の先生方、自ら被災された先生方も含めて、分断された被災情報の収集や支援のコーディネートがされたことから、県外からの支援を早期に受け入れる体制が出来たことが報告されました。高知県では南海トラフ地震に備え、近隣の県の歯科医師会や行政が連携して対策や訓練を行っていくようにシンポジウムで討議されました。

後期研修会では、第3期特定健診・特定保健指導における歯科口腔保健について、日本歯科医師会が作成した標準的な成人歯科プログラム「生活歯援プログラム」について、岡田寿郎先生(日本歯科医師会地域保健委員長)、行動変容を目的とした企業における予防歯科プログラムの展開と効果について、我が部会長の加藤元先生(日本アイ・ビー・エム健康保険組合) 早食に関する保健指導についての効

果を、林 浩範先生(香川県庁健康福祉部)が報告されました。“よく噛む”ことに着目し取り組む場合の資料は、国立保健医療科学院の歯とサイトを参考にされるとよいとのことでした。

今回はいよいよ熊本開催の総会です。歯科保健部会では、シンポジウム「労働者の歯と口からみる健康経営」をテーマに、ミクロビオームの観点から、竹下徹先生(九州大学口腔予防医学)、口臭の観点から、谷口奈央先生(福岡歯科大学口腔保健学)、矯正の観点から、玉置幸雄先生(福岡歯科大学矯正歯科学)にご登壇いただきます。

フォーラムは、熊本県歯科医師会の先生方に、熊本県における医科歯科連携についてリレー方式でお話いただきます。①HbA1cを共通指標とした糖尿病・歯周病医療連携は、田上大輔先生(熊本県歯科医師会)②熊本型早産予防対策事業は、大場隆先生(熊本大学産科婦人科)③生活歯援モデル事業④熊本県におけるがん医科歯科連携に、宇治信博先生(熊本県歯科医師会)⑤回復期病院における医科歯科連携の効果を予定しています。熊本県の歯科の取組は全国の中でも特に活発で注目を浴びています。この機会にお話を伺い刺激を受けたいと思います。皆様もぜひ奮ってご参加ください。



学 会 案 内

平成30年度九州地方会のご案内 (第2報)

森 晃 爾
(産業医科大学 産業生態科学研究所)

平成30年度の地方会は、北九州市(戸畑駅前)での開催を予定しております。産業医学、産業保健は、社会のニーズに対応することが求められています。これからの日本社会は、高齢化などの内部要因に対して、IoTやAIといった技術革新等の外部要因を活用して課題解決を図っていく必要があります。そこで来年度の地方会では、幅広くこれからの産業医学、産業保健を皆さんと考えてみたいと思います。

会 期：平成30年6月29日(金)、30日(土)

会 場：ウェルとばた

〒804-0067 福岡県北九州市戸畑区汐井町1-6

<https://www.wel-tobata.jp/>

学会長：森 晃爾

日 程：平成30年6月29日(金) 午後

理事会、一般口演、特別講演*、懇親会

平成30年6月30日(土)

教育講演#・シンポジウム+、総会、一般口演、自由集会

*特別講演：産業医科大学 医学部 公衆衛生学教室

松田 晋哉 先生

「産業保健におけるビッグデータの活用
(仮題)」

#教育講演：早稲田大学 教育・総合科学学術院

教授 黒田 祥子 先生

+シンポジウム：「働き方改革と産業医」

座長 森 晃爾

演者 経済学の立場

早稲田大学 黒田 祥子 先生

演者 産業医の立場

JR九州㈱ 産業医 浅海 洋 先生

演者 産業看護職の立場

アサヒビール㈱ 保健師 住徳 松子先生

※黒田祥子教授：日本銀行金融研究所、一橋大学、東京大学を経て、2014年に早稲田大学教育・総合科学学術院教授に就任された労働経済学者です。主な著書に、日経・経済図書文化賞を受賞した「労働時間の経済分析 超高齢社会の働き方を展望する(日本経済新聞出版社)」があります。

懇親会会場：ザ・ブルーリバーウォーク

(会場までの送りあり)

〒803-0812

福岡県北九州市小倉北区室町1丁目1-1

<http://www.the-blue-riverwalk.com/access/>

参 加 費：3,000円(非学会員 4,000円)

懇親会費：5,000円(非学会員 6,000円)

演題〆切：平成30年4月27日(金)

抄録〆切：平成30年6月1日(金)

平成30年度九州地方会学会事務局：

北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

産業医科大学 産業生態科学研究所 産業保健経営学

電話 093-691-7523

FAX 093-603-2155

e-mail：2018-kyushu@mbox.med.uoeh-u.ac.jp

ホームページ：http://ohhc.med.uoeh-u.ac.jp/ohpm/sanei/

理 事 会 報 告

平成29年度 第2回九州地方会理事会報告

平成29年度第2回理事会が、平成29年12月9日(土) 14：55-15：35に福岡県福岡市博多区の日本予防医学協会4階会議室にて開催されました。

主な議題は以下の通りです。

- 1) 平成29年度第1回理事会議事録要旨について
- 2) 平成29年度事業・決算報告について
- 3) 平成30年度事業計画・予算案について
- 4) 平成30年度地方会学会の開催について
- 5) 平成31年度地方会学会の開催地について
- 6) 学会賞・奨励賞受賞者について

また、以下の内容について報告がありました。

- 1) 九州地方会ホームページ開設について
- 2) 九州地方会メーリングリスト整備について
- 3) 産衛九州ニューズレター紙媒体の発行停止について



九州地方会の歴史 — その6 —

日本産業衛生学会 九州地方会長 加藤 貴彦
(熊本大学大学院 生命科学研究部 公衆衛生学分野 教授)

一宮崎県高千穂町土呂久の慢性砒素中毒症① 公害と労働災害の重複—

今回から数回にわたり、日本の戦前から戦後、そして高度経済成長期にわたり、経済発展の陰にあった公害問題を取りあげてみたいと思います。九州の産業医学の先人たちは、この問題に科学的かつ果敢に取り組んでこられました。まず、宮崎県高千穂町の土呂久鉱山の砒素中毒事件について紹介します(写真1)^[1]。

高千穂町は「日本神話」に縁のある地として広く知られています。日本神話は日本の創世記の様子を物語った神話で、『古事記』(712年)、『日本書紀』(720年)、各地の「風土記」などにまとめられています。乱れた地上界を治めるために、天界から遣わされたのが、太陽神・アマテラス(天照大神)の孫であるニニギノミコトでした。この場面が、いわゆる「天孫降臨」です。また、日本神話の中でも最も有名な逸話の一として、アマテラスの天岩戸(洞窟)にお隠れになられた(引きこもり)エピソードがあります。ご存じの方も多いと思いますが、弟・スサノオ(素

戔鳴尊)の悪行に困り果てたアマテラスが天岩戸に引きこもってしまったので、この世は真暗闇となってしまいました。他の神々は、なんとかアマテラスを連れ出そうと策を練ります。アマテラスのこの天岩戸隠れの神話をモチーフにしたのが、高千穂神楽のなかでも「岩戸」と呼ばれる舞いです。高千穂神社では、夜神楽の季節以外にも「高千穂の夜神楽」として、代表的な4番のダイジェスト版が毎晩夜8時から公開されています。私も何度か観にいきましたが、とても力強くかつ幽玄な舞です。天岩戸神社は、この天岩戸(洞窟)をご神体として御祀り(おまつり)している神社です。

さて、高千穂町土呂久地区は、天岩戸神社から4キロぐらいのところにあります。私は宮崎大学時代に、天岩戸神社から土呂久まで歩いた経験があります(写真2)^[2]。土呂久地区は、自然の巨岩の村として知られ、写真を見てわかりますように両脇を山に挟まれた集落です。現在、人口は約100人、大部分は山林です。考えてみれば、日本創生地の目と鼻の先で、大きな公害事件が起きたことは信仰心の篤い人々にとって、信じがたいことでした。



写真2 土呂久地区 April 30, 2005 (加藤貴彦撮影)



写真1 土呂久の位置

土呂久鉱山に起因する砒素中毒症の歴史

土呂久は古い鉱山であり、江戸時代では日本有数の銀山でした。その後、銀以外にも銅や鉛、錫の鉱物を産出していましたが、1920(大正9)年から1941(昭和16)年、一時中断後の1955(昭和30)年から1962(昭和37)年の合計約30年間、硫砒鉄鉱を原始的な焼き窯で焼いて亜砒酸を製造するといういわゆる「亜砒焼き」が行われていました(写真3)^[3]。

亜砒酸は、ご存じのように猛毒であり、1998年に和歌山県でおこったカレー毒物事件で有名になりました。正式には、三酸化砒素を水に溶かしたとき存在すると考えられる酸の俗称です。土呂久鉱山では、1955(昭和30)年から1962(昭和37)年の操業停止まで、年間50~100トンの亜砒酸の製造を行っていました。亜砒酸は、顔料や除草剤の原料、殺虫剤、そして化学兵器としても利用されてい

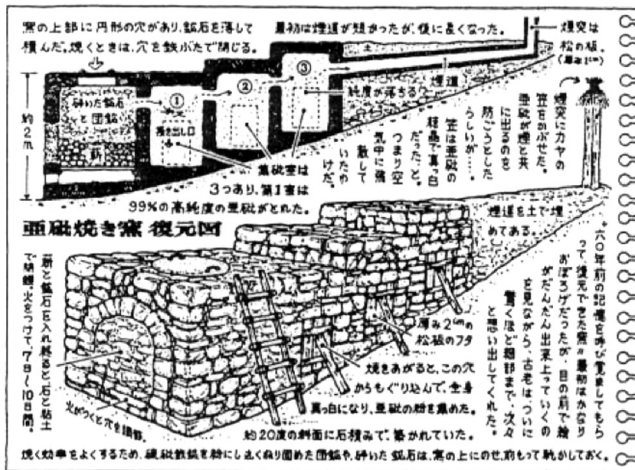


写真3 亜砒焼き窯復元図 (画・妹尾河童)

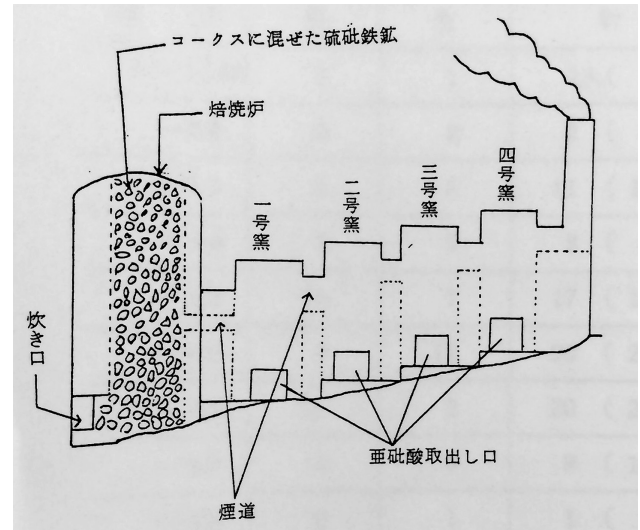


写真4 亜砒焼き窯の構造 (新窯；昭和30年～37年使用)

ました。

「亜砒焼き窯」には、脱砒装置も除塵装置もなく(写真4)^[4]、多量の亜硫酸ガスや気化した亜砒酸が粉塵とともに排出されました。周囲を山で覆われた狭い土呂久の谷間では、煙は拡散されずに滞留し、煙に覆われた村は、ミツバチや川魚が死に、牛が倒れ、米、椎茸などの作物もとれなくなります。やがて、住民のなかにも病人が出始めます。住人たちは何度も行政に苦境を訴えたようですが、戦前や戦後の混乱期であり無視されたようです。この事件が表面化したのは、四大公害事件で世論が高まった1971(昭和46)年のことです。告発したのは小学校の先生であり、医療関係者ではありませんでした。しかし、すでに鉱山は閉山し、操業していた企業(中島飛行機)も解散し、鉱業権は住友金属鉱山にありました。

1971(昭和46)年11月13日、西日本新聞に岩戸小学校の斎藤正健先生が公害を告発します。斎藤先生は赴任後、鉱山と隣あわせの住民の生活環境に不安を感じ、教師のグループで児童の保護者を対象にアンケートによる実態調査を行います。斎藤先生が明らかにした土呂久の健康被害は次のように整理できます。①1913(大正2)年から1971(昭和46)年までに土呂久地区で事故死や戦死を除いて死亡した者は101人で、そのなかで年齢が判明した92名の平均寿命は39歳の若さである。②死者の90%が呼吸器疾患で亡くなっている。半数が30歳未満で、10歳までに死亡した幼児が全体の20%をしめる。③死因は灌漑用水を飲んでた家庭では胃腸などの内臓疾患、亜砒焼き窯近くの家では呼吸器疾患による者が大半をしめる、といったことが主な内容でした。しかし、医学の専門家ではない斎藤先生の告発は重視されず、宮崎県は1972(昭和47)年1月の中間報告では公害の存在を否定し、その内容に国も同調したようです。しかし、この中間報告後に専門委員会に加わり委員長を務められた九州大学医学部・倉恒匡徳教授(九州地方会会長を務められ、産衛九州の題字を書かれた

先生です!)の苦心により、1972(昭和47)年7月の報告書では健康被害の存在を認め、患者救済へと方向が変わっていきます。

本号では、土呂久の慢性砒素中毒が斎藤先生によって世に知られるようになり、倉恒先生が登場するところまでを紹介しました。小学校教諭であった斎藤先生の実施された調査には研究者としてのセンスを感じ、その熱意と勇気には感銘を受けます。一方、それまで現場の医療関係者は何をしていたのだろうかという疑問がわきます。たとえ非特異的な症状であっても、集団の視点をもった疫学的なセンスが臨床医にも必要だと思います。次号では、土呂久の慢性砒素中毒症に取り組む九州地方会先輩先生方の業績を披露したいと思います。

以下次号に続く

参考資料

1. 写真1 土呂久周辺地図、されど「農」は永遠なり、p169、川原一之。
2. 写真2 土呂久地区、加藤貴彦撮影。
3. 写真3 亜砒焼き窯復元図(画・妹尾河童)、アジア砒素ネットワーク資料より。
4. 写真4 亜砒焼き窯の構造、堀田宣之他、土呂久砒毒病(慢性砒素中毒症)の臨床的研究、体質医学研究報告29: 199-235、1979。

編 集 後 記

最近、「屋内の禁煙化はどうなるの？」と受動喫煙防止の法規制の行方について聞かれます。この件に関する研究者、行政官、法律家は海外のようにレストラン、居酒屋・バーまで含めた例外のない全面禁煙とする法規制を求めています。屋内の全面禁煙化により国民の病気が減ることを理解していた塩崎前厚生労働大臣は一切の妥協をしなかったために8月の内閣改造で下ろされてしまいました。12月になり、一部のメディアが150平米以下の飲食店は出入口に「喫煙可」の貼り紙を貼るだけで良い、という自由民主党案の報道を始めました。そんなコルコルの法律になったらレストラン等の9割以上が現状通りです。

なぜ、諸外国の様にレストラン等で働く人達を守るための法律ができないのか。それは政治家に問題があるからです。自由民主党には約200名が所属し、タバコの販売を促進するための「たばこ議員連盟」があります。議連の目的は、①タバコ販売本数が少ない店の周囲に新規タバコ店の開業を許可すること、②厚生労働省の主導による**たばこ増税**を消費税率改定の時期に合わせて実施しないこと、③過度な**喫煙規制に反対**し喫煙者と非喫煙者が共存できる分煙社会の構築、が目的とのこと。ネットで検索をすると14名の役員と主要メンバーが公開されていますのでご覧下さい。会長は「目指せ分煙先進国」と発言する当選16回の長老議員です。その他「塩崎案が上がってきても通しません」とくわえタバコで宣言した議員。「自分は中立の立場なのでこの件についてはコメントしません」という発言が「煙を吐き出しながら」と記事になった議員。「できれば塩崎案は国会に上程されないで欲しい」と発言した議員。その他にも「タバコと肺がんって関係あんの？」とコメントした有力議員も居ます。もちろん、これらの議員達はタバコ産業からの政治献金を受けております（「国会議員 タバコ 政治献金」で検索）。しかし、その額は毎年10～60万円と案外少ないのです。彼らが強く反対する理由は、「官公庁は全面禁煙（喫煙室不可）」という部分です。つまり、国会や議員会館で吸えなくなったら困る、というニコチン依存者の切実な声、とすれば国会議員が強く反対する理由が理解できます。

世界保健機関は「日本の受動喫煙防止対策は最低レベル」と評価しました。国民の健康をないがしろにして屋内の禁煙化を阻止する政治家こそ最低レベル、だと私は思います。2月に都議会に上程される予定の東京都条例が国と国民を動かしてくれることに期待しています。

(大和 浩)

—九州地方会事務局からのお知らせ—

平成29年11月に日本産業衛生学会 九州地方会のホームページ〔<https://sanei-kyushu.com>〕を開設いたしました。

九州地方会学会の情報・各部会研修会のお知らせや、年2回発行している日本産業衛生学会九州地方会ニュース『産衛九州』の最新版ならびにバックナンバーも第1号から全てご覧いただけます。今後も内容を更新して充実していく予定にしておりますので、ぜひご活用ください。

『産衛九州』第42号別刷予告の通り、今回をもちまして紙媒体での発行・郵送を停止いたします。第44号以降につきましては、電子版を上記ホームページの「九州地方会の活動」の中に掲載いたします。

また、昨年より整備を進めているメーリングリストを利用して、一斉メールによる学会からの各種お知らせ送信の運用を開始しました。調査では地方会会員の約75%にメールが届いていることが確認できました。皆様の御協力に厚く御礼申し上げます。

『産衛九州』も発行時期にあわせて案内をお知らせする予定にしておりますので、これまでの一斉メールが受信できていない場合は、今一度、日本産業衛生学会のホームページ〔<https://www.sanei.or.jp>〕より登録メールアドレスをご確認くださいようお願い申し上げます。

最後に、2018年5月16日(水)から20日(日)にかけて、第91回日本産業衛生学会を熊本市で開催します。多くの会員の皆さまが熊本にお越し下さり、本学会総会に積極的にご参加くださいますようお願いしております。

九州地方会ニュース「産衛九州」

発行 平成30年2月1日

編集正責任者：加藤 貴彦（熊本大学）
編集副責任者：市場 正良（佐賀大学）
編集委員：青木 一雄（琉球大学）
青柳 潔（長崎大学）
石竹 達也（久留米大学）
黒田 嘉紀（宮崎大学）
住徳 松子（アサヒビール(株)博多工場）
堀内 正久（鹿児島大学）
大和 浩（産業医科大学）

(五十音順)

(編集事務局連絡先)

〒860-8556 熊本市中央区本荘1-1-1
熊本大学大学院生命科学研究部
公衆衛生学分野（担当：山口）
TEL (096) 373-5112 FAX (096) 373-5113
E-mail: k-public@kumamoto-u.ac.jp